
第8次西原町行政改革大綱

計画期間：令和5年度から令和8年度

令和5年7月

西原町

[目 次]

はじめに	2
第1章 行政改革の概要	3
（1）行政改革大綱とは	3
（2）これまでの行政改革の取組	3
（3）新行政改革大綱の必要性	3
第2章 本町を取り巻く状況	4
（1）財政状況	4
（2）中期財政の見通し	6
（3）公共施設の状況	7
（4）職員定員管理	8
（5）「新たな日常」への対応	9
第3章 行政改革大綱の基本方針と推進項目及び計画期間	10
（1）目指す方向	10
（2）SDGs（持続可能な開発目標）の反映	10
（3）基本方針と推進項目	11
（4）推進に向けた取り組み	12
（5）推進体制	13
第4章 その他	13
（1）議会の組織運営	13
第5章 第8次行政改革大綱推進計画	14
（1）推進計画一覧	14
（2）実施項目	16

はじめに

国と地方の関係については、第1次地方分権改革（平成5年～平成13年）において、上下・主従の関係から対等・協力の関係に変わり、三位一体改革（平成13年～平成17年）では、国と地方の財政関係の不均衡に対応するため、国から地方への税源移譲等が進められてきました。さらに、第2次地方分権改革（平成18年～）では、「個性を活かし自立した地方をつくる」を目標に、提案募集方式による地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の関係法律の整備が順次行われています。

住民にとってはより身近に行政サービスを楽しむ機会が増える中、地方自治体では、地域資源等の個性を活かしつつ、限られた財源の中で効果的・効率的にサービスを提供することが求められています。

本町では、これまで3次にわたって策定してきた総合計画に代わり、平成24年4月に施行した「西原町まちづくり基本条例」の下、「西原町まちづくり指針」を策定し、毎年度実行計画を見直しながら、旺盛な行財政需要に応えるべく計画的に事業を執行してきました。

しかしながら、国民健康保険特別会計の累積赤字や新庁舎をはじめとした公共施設建設のために発行した町債残高が膨れ上がったことで、町財政は一時危機的な状況に直面しました。現在は、第6次～第7次行政改革大綱の取り組みや「予算編成緊急アクションプラン」などの実行により危機的な状況は脱していますが、西原西地区土地区画整理事業や学校施設をはじめ各教育関連施設の老朽化への対応など、大規模な財政出動が見込まれる事業が控えているため、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化や新しい生活様式への対応、ロシア・ウクライナ情勢等に伴う物価高騰に関連した事業などにより職員の業務量は増え続けているため、既存業務のスキーム等を抜本的に見直すことも検討していかなければなりません。

さらに、国では「デジタル田園都市国家構想」のもとデジタル庁を発足させ、コロナ禍を転機としてあらゆる分野でのデジタル化を加速させており、本町においても窓口業務をはじめとした行政サービスのデジタル化は優先すべき課題となっています。

この「第8次西原町行政改革大綱」では、これまでの取り組みを見直し・継続していくとともに、新たな行財政需要に応えながら、活力ある持続可能な町政運営を目指していくために率先して取り組むべき行財政改革の事項を設定します。

計画の期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とし、全職員の改革意識の更なる啓発に努めていくとともに、町民目線で考える行政を一層推進していきます。

第1章 行政改革の概要

(1) 行政改革大綱とは

行政改革とは、時代に即した行政需要に対応し、行政サービスのより一層の向上を目指すために、行政の組織や機能、行政運営のあり方を見直し、行財政運営の効率化・最適化を図っていくことです。大綱とはそれを推進する指針のことです。

(2) これまでの行政改革の取組

平成8年度の「西原町行政改革大綱」策定以降、7次にわたり、組織・業務の見直し、定員・給与の適正化、民間委託・指定管理者制度の導入等、町財政の状況や社会情勢の変化等に応じて取り組んできました。

また、平成17年度から平成21年度に実施した「西原町行財政集中改革プラン」では、財政の健全化を見据え、事務事業・補助金・行政組織の見直し、定員管理及び給与の適正化を集中的に取り組んできました。

さらに、平成28年度からは、国民健康保険特別会計の累積赤字を起因とした危機的な財政状況への対応策として「予算編成緊急アクションプラン」を策定し、6年にわたり実行してきました。

【沿革】

策定年度	推進期間	
平成8年度	第1次行政改革大綱（平成8年度～平成10年度）	
平成13年度	第2次行政改革大綱（平成13年度～平成15年度）	
平成17年度	第3次行政改革大綱（平成17年度～平成19年度）	西原町行財政集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
平成22年度	第4次行政改革大綱（平成22年度～平成24年度）	
平成25年度	第5次行政改革大綱（平成25年度～平成27年度）	
平成28年度	第6次行政改革大綱（平成28年度～平成30年度）	予算編成緊急アクションプラン（平成28年度～平成29年度）
平成30年度	予算編成緊急アクションプラン（第二次）（平成30年度～令和3年度）	
令和元年度	第7次行政改革大綱（令和元年度～令和4年度）	
令和5年度	第8次行政改革大綱（令和5年度～令和8年度）	

(3) 新行政改革大綱の必要性

これまでの行政改革では、持続可能な行財政運営を目指し、行財政改革に取り組んできました。しかしながら、社会情勢が目まぐるしく変化する中、多様化・複雑化する行政課題に迅速・的確かつ効率的に対応していくためにも、引き続き行政改革大綱を策定し、優先される行政課題や新たな行政課題に向けて継続して取り組んでいく必要があります。

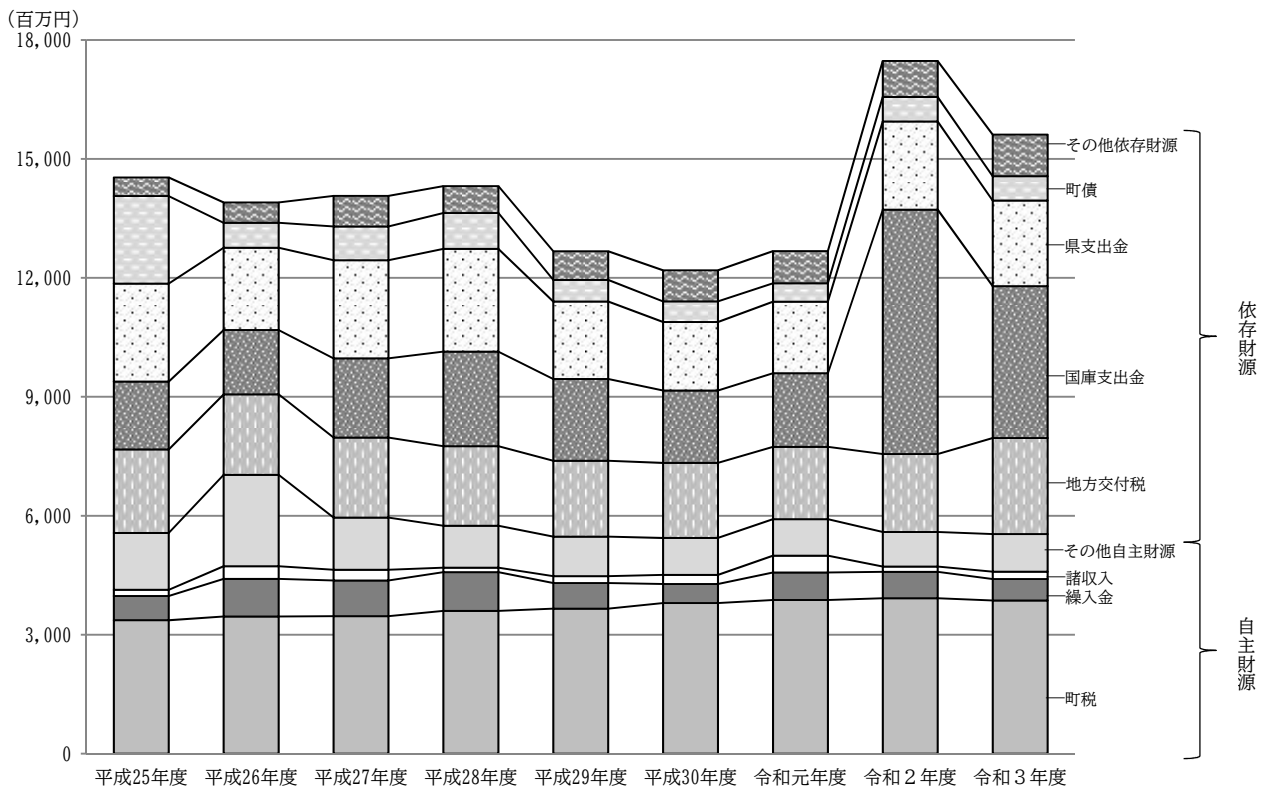
第2章 本町を取り巻く状況

(1) 財政状況

本町の財政規模は、復帰以降の急激な人口増加の中、歳入歳出ともに毎年増え続けてきました。平成4年度（バブル期）以降（平成14～16年度を除く）の決算規模は、80～90億円で推移していましたが、平成25年度には、増え続ける社会保障費の影響や一括交付金制度の開始、新庁舎建設などにより140億円を超えました。さらに、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大への対応を目的に配分された交付金等の影響により、過去最大規模の決算が続いています。

また、これまで本町は、当初予算編成において概算要求時に生じた収支不足を最後まで解消することができず、財政調整基金取崩し等の財源調整によって対応してきました。その結果、基金残高が大幅に減少し、予断を許さない財政状況が続いていましたが、2次にわたる「予算編成緊急アクションプラン」及び「西原町財政シミュレーションと対策（中期財政計画）」の実行により、財政健全化に向けて改善が見られています。しかし、収支不足の解消には至っていないため、引き続き事業の優先順位を精査し、計画的に財源を確保・執行することで、今後も安定した財政運営が行えるよう努めていく必要があります。

【一般会計歳入推移】

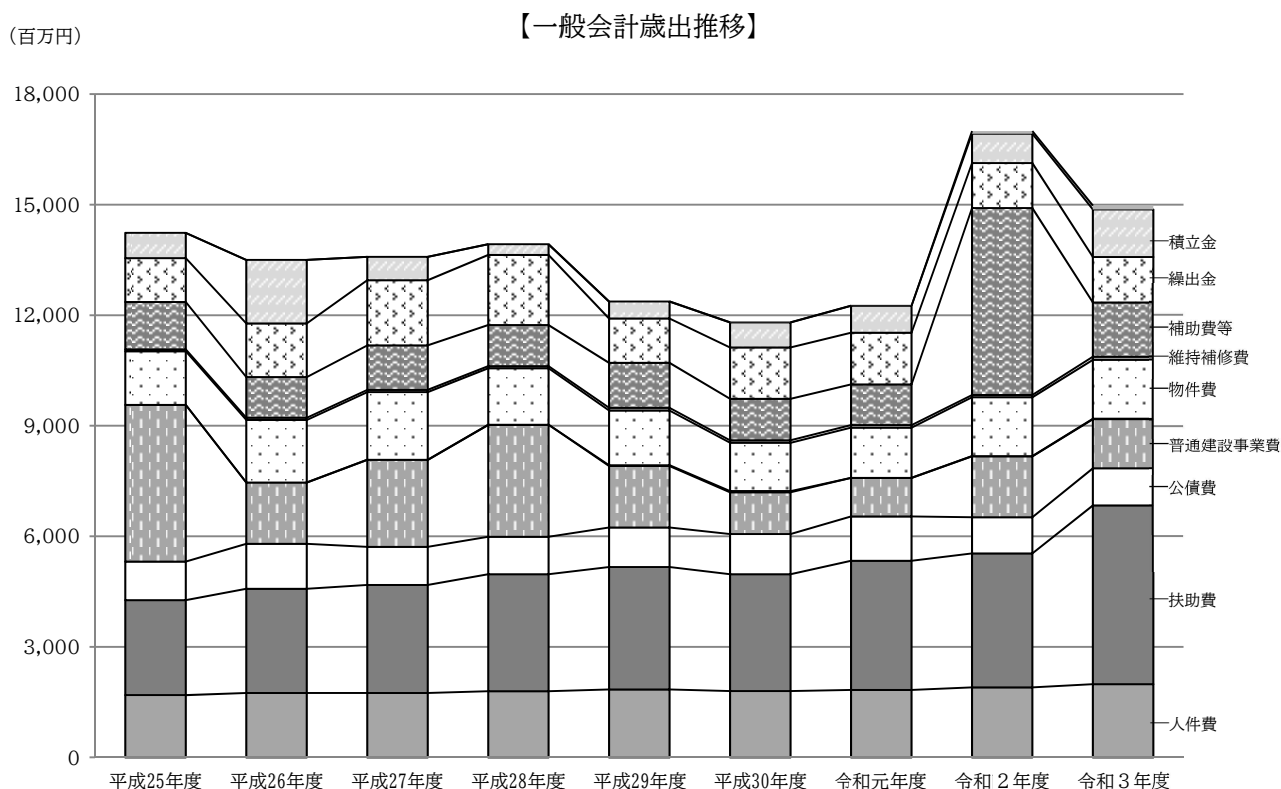


※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（特別定額給付金）の影響により国庫支出金の割合が高くなっています。

出典：「決算カード」をもとに作成

本町の令和3年度決算における歳入では、町税が前年度決算額から5,722万円減の38億6,268万円となりました。一方、地方交付税は、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時経済対策分等とし

て2億425万円の臨時的な追加配分があったこともあり、前年度決算額から4億5,939万円の増となりました。国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の影響により例年に比べ割合が高くなっています。新型コロナウイルス感染症が一定の落ち着きを見せている中、地方交付税をはじめとした依存財源の大幅な増は見込めないため、いかに自主財源を確保・増加させていくか検討する必要があります。



※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（特別定額給付金）の影響により補助費等の割合が高くなっています。

出典：「決算カード」をもとに作成

次に歳出では、扶助費の割合が著しく増加しており、令和2年度決算額から12億1,565万円増の48億5,028万円となりました。その要因は、子育て世帯臨時特別給付金事業（6億8,850万円）、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業（3億1,280万円）の皆増となっており、扶助費総額は10年前と比較するとおよそ2倍まで増加しています。また、これら臨時的な経費を除いてもなお、社会福祉費や児童福祉費等の増額により、扶助費は毎年度1億円以上の増加で推移しており、今後も増大する社会保障に伴い、増え続けていくことが見込まれています。

なお、令和3年度の歳出総額においては、特別定額給付金事業の皆減、農水産物流通・加工・観光拠点施設工事費の皆減等の影響により前年度比23億4,616万円減の144億8,973万円となりました。

また、財政調整基金をはじめとする各基金については、将来の支出に対応するため、西原町基金管理方針に基づき積み立てていますが、教育施設や学校給食共同調理場等の公共施設の老朽化に伴う建替えや空調設備等の修繕などに対応するための財源確保が必要です。さらに、西原西地区土地区画整理事業や南部広域行政組合中間処理施設（新炉建設）など、完了までに多額の費用を要する事業にも、計画的に財源を確保し、対応していく必要があります。

(2) 中期財政の見通し

令和4年7月に集約した町実行計画に基づき策定された「西原町財政シミュレーションと対策（中期財政計画）」によると、令和5年度以降の町実行計画を計画通りに進めた場合、毎年多額の収支不足が見込まれるとの結果となっており、令和7年度には当該収支不足の累計が全基金の残高を上回る大変厳しい状況となっています。

本大綱では、この見通しをもとに現在及び後年度の財政課題を把握し、持続可能な行財政運営に向けた取組を推進していかねばなりません。

【町事業計画（令和4年7月集約分）シミュレーション結果】

【歳入】		単位：千円			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自主財源	4,833,283	4,784,297	4,854,269	4,754,955	
町税	3,930,829	3,928,512	3,955,298	3,965,984	
繰入金	199,599	213,920	257,106	147,106	
その他	702,855	641,865	641,865	641,865	
依存財源	8,165,740	7,909,796	7,894,913	8,499,917	
地方交付税	2,182,248	2,210,000	2,240,000	2,250,000	
国庫支出金	2,519,981	2,373,305	2,401,384	2,694,026	
県支出金	2,146,707	1,986,483	1,887,721	2,059,883	
町債	339,329	362,529	388,329	518,529	
その他	977,475	977,479	977,479	977,479	
歳入合計	12,999,023	12,694,093	12,749,182	13,254,872	

【歳出】		単位：千円			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
義務的経費	7,397,989	7,423,417	7,511,410	7,615,004	
人件費	2,198,335	2,220,997	2,250,923	2,272,668	
扶助費	4,235,169	4,295,073	4,415,152	4,543,362	
公債費	964,485	907,347	845,335	798,974	
投資的経費	1,702,116	1,050,096	1,013,297	1,508,016	
普通建設事業	1,702,111	1,050,091	1,013,292	1,508,011	
災害復旧費	5	5	5	5	
その他の経費	5,046,407	5,149,490	5,125,669	4,948,355	
歳出合計	14,146,512	13,623,003	13,650,376	14,071,375	

歳入合計－歳出合計	▲ 1,147,489	▲ 928,910	▲ 901,194	▲ 816,503
------------------	--------------------	------------------	------------------	------------------

上記のとおり、すべての事業を実施すると、毎年度これだけの収支不足が出るため、予算ヒアリングで精査し、優先順位をつけて事業を実施していきます。

年度末基金残高見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
（うち財政調整基金）	(959,288)	(1,059,288)	(1,159,288)	(1,259,288)
（うち減債基金）	(171,609)	(164,509)	(157,409)	(150,309)
（うちその他特定目的基金）	(1,236,837)	(1,171,599)	(1,073,175)	(1,094,751)

※財政調整基金は前年度繰越見込額(2億円)の1/2を積立し、財源調整のための取崩を行わない場合の推移です。
 ※財政調整基金以外の基金については各事業の特定財源充当予定額及び基金管理方針に基づいて見込んでいます。

【財政調整基金を取崩して財源調整を行った場合の収支不足見込額】

取崩見込額	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取崩見込額	208,453	141,497	136,462	122,877
財政調整基金残高見込	750,835	709,338	672,876	649,999
収支不足見込額	▲ 939,036	▲ 787,413	▲ 764,732	▲ 693,626

【参考】国民健康保険特別会計累積赤字見込額の推移

法定外繰入	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
法定外繰入	150,000	150,000	150,000	140,089
累積赤字見込額	▲ 367,789	▲ 266,988	▲ 130,753	0
（うち単年度実質赤字見込額）	▲ 129,098	▲ 49,199	▲ 13,765	▲ 9,336

※税率改正予定

出典：「西原町財政シミュレーションと対策（中期財政計画）」（令和4年12月版）

(3) 公共施設の状況

本町の公共施設は、築30年以上の建物が46%を占めています。また、10年後には建物の75%が築30年以上に達します。これまで老朽の度合いに応じ、修繕や改修工事を実施してきましたが、今後も多くの施設で設備等の改修工事が必要となる見込みです。

また、施設本体については、公共施設を安全・安心に利用し、住民サービスを維持するため、平成28年度に策定した「西原町公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化・建替え・施設機能の統廃合・集約化・廃止について判断し、その整備手法については、PPP※1/PFI※2など民間活力の活用を積極的に検討したうえで、住民ニーズに沿った管理・運営に努めていく必要があります。

【建築年別の主な公共建築物】

施設名称	西原中学校	西原町中央公民館	西原東小学校	西原東幼稚園	西原町学校給食共同調理場	坂田小学校	西原児童館	西原町民体育館	西原小学校	西原東中学校	西原共同福祉施設	西原南幼稚園	西原南小学校	西原町シルバー人材センター	西原東児童館	町営上原住宅	津花波農村集落総合管理施設	西原町民陸上競技場	西原町民パークゴルフ場 事務所含む	坂田保育所兼坂田児童館	いいんべー家	西原町民テニスコート 管理棟含む	西原町立図書館	西原幼稚園	坂田幼稚園	西原町役場	西原南児童館	西原町農水産物流通加工 観光拠点施設 西原マルシェ
整備年度	1977 (S52)	1978 (S53)	1980 (S55)	1981 (S56)	1983 (S58)	1984 (S59)	1986 (S61)	1987 (S62)	1990 (H2)	1991 (H3)	1993 (H5)	1994 (H6)	1995 (H7)	1996 (H8)	1997 (H9)	2002 (H14)	2001 (H13)	2002 (H14)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2014 (H26)	2017 (H29)	2020 (R2)				
耐用年数	47	47	47	47	41	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	50	45	50	47	47	50	47	47	47	47	47	47	47
耐用年数 到来年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2028 (R10)	2029 (R11)	2025 (R7)	2032 (R14)	2034 (R16)	2035 (R17)	2038 (R20)	2039 (R21)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2047 (R29)	2043 (R25)	2053 (R35)	2049 (R31)	2050 (R32)	2055 (R37)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	2062 (R44)	2065 (R47)	2068 (R50)			
築年数	←40年以上				←30年以上							←20年以上																

出典：「西原町公共施設等総合管理計画」（令和4年3月改定）をもとに作成

※1 PPP：Public Private Partnershipの略。行政サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間ノウハウを利用し、効率化や行政サービスの向上を目指すもの。

※2 PFI：Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。民間が施設整備から維持管理・運営まで一括して事業を実施するため、施設の維持管理・運営を考慮した施設設計・施行を行うなど効率的、効果的な施設整備が可能となる。

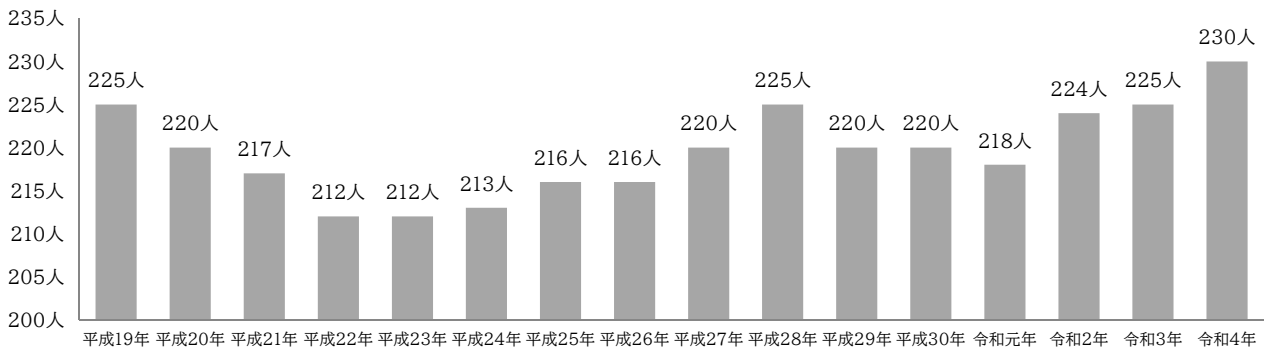
(4) 職員定員管理

本町の職員数は、これまでの「西原町職員適正化計画」により、職員の増加抑制、効率的な組織編制及び職員配置に取り組んできました。平成11年度から平成16年度の5年間で233人から225人、平成17年度から平成21年度に225人から212人へ削減してきました。

しかしながら、管理する公共施設の増加や高度化・多様化・複雑化する行政需要に対応するため、令和4年4月1日時点において230人まで増加しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする、これまで想定し得なかった事態への対応やデジタル化の推進などにより、業務量は増え続けています。

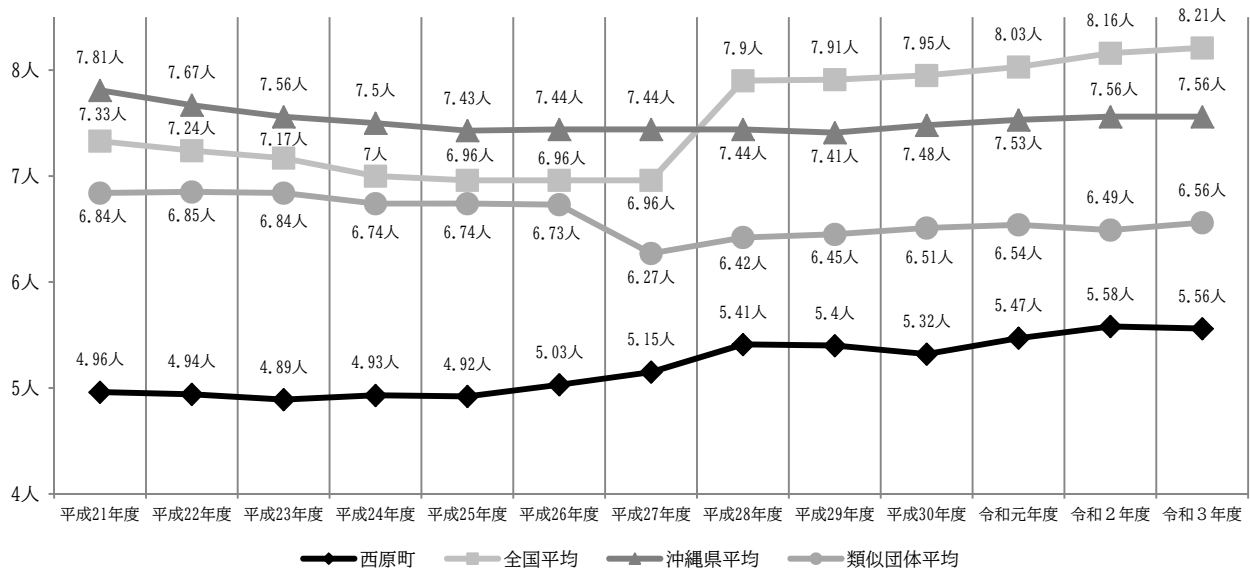
また、厳しい財政状況の中においても、住民サービスの質の低下を招かないよう適正な職員数を維持する必要があります。公務員制度改革や行政需要に対応した効果的・効率的な町政運営を実現すること目指し、今後も引き続き定員適正化に努めていく必要があります。

【正職員の推移】 ※各年4月1日現在



出典：沖縄県市町村課発行「沖縄県市町村概要」をもとに作成

【人口千人当たり職員数（普通会計）】



出典：沖縄県市町村課発行「沖縄県市町村概要」をもとに作成

(5) 「新たな日常」への対応

新型コロナウイルス感染症が世界規模に拡大し、その影響は人々の生命及び健康に大きな被害をもたらしました。国内においては、学校の休校やイベント開催及び公共施設の利用の自粛、移動制限など、社会や地域経済の多方面に影響を与えました。

また、日常生活と感染防止対策を両立していくための「新しい生活様式」によって、人々の生活や行動にも大きな変化が生じています。

そのような中、感染予防技術の普及が進むとともに、業務やサービスの在り方そのものも新技術を用いた新たなスタイルに変化することが求められています。行政分野においても、デジタル技術を用いてオンライン手続きの推進や非接触型のサービスの提供など「新たな日常」に対応したものへの変容が求められています。

デジタル化の課題解決に向け迅速に対応するとともに「新たな日常」へ対応するため、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく「デジタルトランスフォーメーション（DX）^{※3}」の取り組みが急務となっています。

本町においても、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、BPR^{※4}の視点で業務効率化を図りながら、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく必要があります。

【デジタル社会の実現に向けた国の動き】

令和2年12月	「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」においてデジタル社会の目指すビジョンが示され、デジタル・ガバメント推進を加速するため「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定。 「自治体DX推進計画」で制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく自治体のDX推進が示された。
令和3年5月	デジタル改革関連6法が成立・公布 ①デジタル社会形成基本法…先進技術を活用したデジタル社会の形成を推進 ②デジタル庁設置法 ③デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律…個人情報の保護に関する関係法律を整備し、行政手続きのオンライン化を推進 ④公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録に関する法律 ⑤預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律 ⑥地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）…主要17業務において、国の基準に適合した情報システム利用を自治体に義務付け
令和3年6月	目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策の取り組みを明らかにした「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定。
令和3年9月	日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足。
令和3年12月	デジタル社会形成基本法に基づく「重点計画」として位置づけられるとともに、「デジタル・ガバメント実行計画」を統合する形の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定。
令和4年6月	「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を基本的な考え方として「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定。
令和4年12月	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定。デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるとともに、関連交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化することなどが示された。 ※本町においては、第2期総合戦略として「西原町デジタル田園都市構想総合戦略（令和5年3月）」を策定し、様々な地方創生に資する事業をはじめ、行政サービスのデジタル化に向けた取り組みについても推進している。

出典：総務省「自治体DX推進計画策定後の動き（令和4年5月11日）」より一部抜粋

※3 デジタルトランスフォーメーション（DX）：「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方。英語圏で「Trans」を「X」と略すことから、Digital Transformationは「DX」と略される。

※4 BPR：ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略。業務本来の目的に向かって既存の組織や事務処理方法等を抜本的に見直し、再構成する考え方。

第3章 行政改革大綱の基本方針と推進項目及び計画期間

(1) 目指す方向

本町を取り巻く状況の変化に対応し、将来にわたり質の高い行政サービスを提供していくためには、これまでの行政改革大綱の考え方を継承しつつ、中長期の社会経済状況の変化を的確にとらえ、デジタル技術や民間活力の活用など、新しい技術・発想を積極的に取り入れながら、将来を見据えた計画的かつ柔軟な行財政運営を行うことが求められています。

本大綱では、行政改革の目指す方向を「行政サービスの向上及び持続可能な行財政運営」とし、今後限られた行政資源（人・もの・カネ・時間）を最大限に活用し、3つの基本方針と13の推進項目を設定し、27の実施項目を定めて行政改革に取り組みます。

【行政改革大綱及び実施計画の体系】

目指す方向	行政サービスの向上及び持続可能な行財政運営		
基本方針	1. 効果的・効率的な行財政運営	2. 民間活力の活用	3. 安定した財政基盤の確立
推進項目	8項目	2項目	3項目
実施項目	16項目	2項目	9項目

(2) SDGs（持続可能な開発目標）の反映

SDGs^{※5}（持続可能な開発目標）は平成27年（2015年）に国連で採択された、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際社会共通の目標です。

SDGsでは、誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、「経済・社会・環境」の三側面から捉えた包括的な17のゴール（目標）が設定されています。

また、国が策定する「SDGs実施指針」では、地方自治体が各種計画等の策定や改訂に当たる際に、SDGsの要素を最大限に反映することを推奨していることを踏まえ、本計画においてもSDGsの反映に努めます。

【SDGs（持続可能な開発目標）17のゴール】



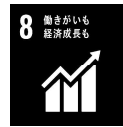
出典：「国際連合広報センター」

※5 SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連で開かれたサミットの中で、世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標です。2030年までに達成すべき17の目標を掲げています。

(3) 基本方針と推進項目

基本方針と推進項目について、以下のとおり取り組みます。

基本方針 1 効果的・効率的な行財政運営



本町を取り巻く状況の変化への対応、質の高い行政サービスを継続して提供するために、限りある行政資源を効果的かつ効率的に活用し、持続可能な行財政運営を目指します。

推進項目 1 組織の見直し

行政課題や町民ニーズに迅速かつ的確に対応ができる組織体制を構築するとともに、各種施策の効果的な推進に向けた体制強化を図る組織編制に取り組みます。

推進項目 2 適正な定員管理

行政サービスの維持・向上のため、職員の適正配置に努めます。

また、今後の退職者の推移や定年引き上げによる採用計画が町財政に与える影響なども見据え、中長期的な視点に立った適切な定員管理に努めるとともに、継続して適正な行政サービスを提供できるよう取り組みます。

推進項目 3 職員の能力及び資質向上

職員としての責任と誇りを持って積極的に職務にあたり、町民から信頼される職員を目指します。また、「西原町人材育成基本方針」に基づく各種職員研修や自己啓発等により、組織全体で職員の育成を支援し、能力及び資質向上を推進します。

推進項目 4 事務事業の見直し

限られた行政資源を最大限に活用して効果的・効率的な行政運営を行うために、事務事業の評価を実施し、事業の有効性・効率性を各種指標や決算額等により評価を行い、スクラップ&ビルドの視点を持って事務事業の改善策を検討し、毎年度の実行計画及び予算編成に反映します。

推進項目 5 公共施設等の施設保全・長寿命化

公共施設やインフラ設備等の経年劣化による機能能力低下に対し、計画的な長寿命化工事や定期的な調査、日常点検等による予防保全型の維持管理等に努め、修繕・更新に要する長期的な費用縮減を図ります。

推進項目 6 行政サービスのデジタル化の推進

行政手続きにおいて積極的にデジタル化を図り、町民生活と地域社会の利便性の向上並びに行政事務の効率化・高度化に取り組みます。

推進項目 7 広域連携の推進

広域圏域による事務の集約が必要と考えられる事業については、引き続き事務・事業の共同化を推進します。また、戦略的な事業展開や連携促進につなげていき、沖縄県の均衡ある発展や住民生活の向上等を実現し、圏域市町村がお互いにそのメリットを享受することを目指します。

推進項目 8 町民や地域、民間事業者、大学など多様な連携による行政運営の推進

町民が暮らしやすいまちづくりを目指し、町民や各種団体、民間事業者、大学などと協働・連携しながら行政運営を推進し、行政サービスの向上を図ります。

基本方針 2 民間活力の活用



これまでの行政主体であったサービスや課題に対し、より町民目線にたった町政運営を展開するため、民間活力の導入を検討するなど、新たな事業手法によって行政サービスのさらなる向上を目指します。

推進項目 1 民間委託等の推進

内部管理事務や定型的な業務を含めた全ての業務を点検し、行政運営の効率化、民間活力の有効活用、行政サービスの向上等を図るため、適法性・公益性に配慮しながら費用対効果を検証し、民間委託を検討します。

推進項目 2 公共施設等の最適化の検討

各施設の経年状況や安全性、利用状況、将来的な需要の変化、周辺の公共施設や民間サービスの状況を踏まえ、長寿命化・建替え・施設機能の統廃合・集約化・廃止について判断し、PPP/PFIによる整備をはじめ、指定管理者制度の活用や他自治体との広域連携、民間施設の共同利用などについて、積極的に検討します。

基本方針 3 安定した財政基盤の確立



中長期的な視点に立った自主的・自立的な町政運営を行うため、自主財源の確保や計画的な事業執行に努め、安定した財政基盤の確立を目指します。

推進項目 1 健全財政の堅持

町の行財政経営の持続可能性を高めるため、選択と集中の視点に立った予算配分を目指すとともに、補助金や受益者負担の適正化等を推進します。

推進項目 2 自主財源の確保・拡充

将来にわたって安定した行財政運営を支えるため、町税等の収納率の向上対策に継続して取り組むとともに、保有資産の有効活用やふるさと納税等の税外収入の確保に取り組みます。

推進項目 3 特別会計等の健全化

独立採算の考え方を原則に、料金や税率等の見直しによる歳入の確保や歳出の削減に努め、一般会計からの繰出金の縮減を図ります。

(4) 推進に向けた取り組み

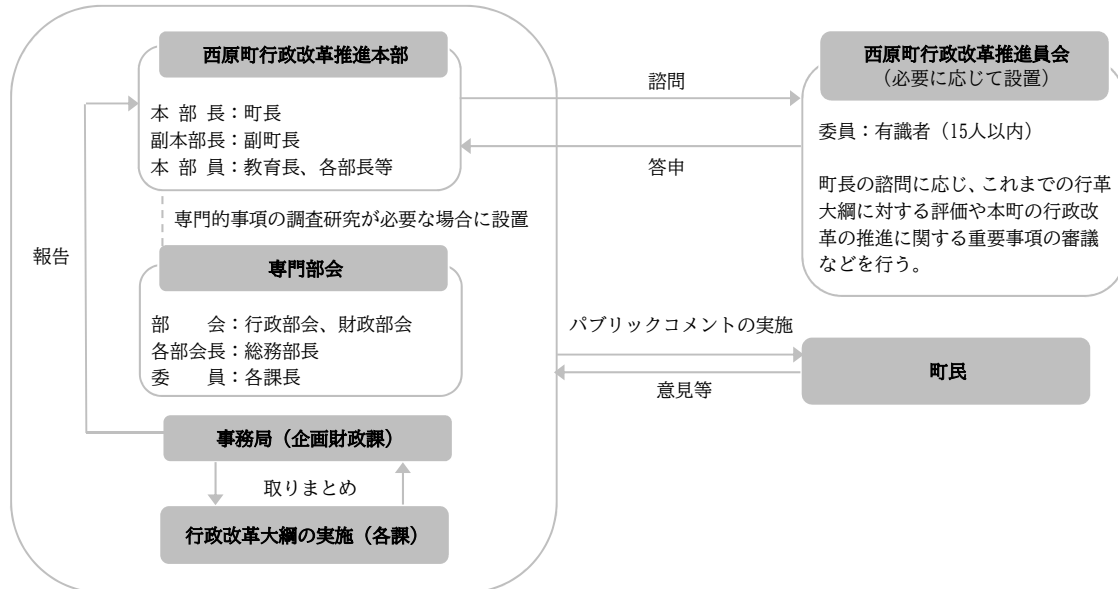
本大綱の計画期間（令和5年度から令和8年度）は、毎年度実施項目の取り組み状況を確認し、進捗管理を行います。また、計画期間終了後に評価・総括を行い、取組の結果について町ホームページにて公表します。

【推進期間のスケジュール】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
第8次行政改革大綱	実施項目の推進				R8達成状況及び計画の全体評価・総括
	全職員への周知	R5達成状況確認	R6達成状況確認	R7達成状況確認	

(5) 推進体制

【行政改革大綱推進体制イメージ図】



第4章 その他

(1) 議会の組織運営

町議会では、「西原町まちづくり基本条例」第14条に定められた「町議会の役割」に努めてきたとともに、「町民に対して開かれた議会」を果たすため、平成27年6月議会にて「議会活性化調査特別委員会」を設立しました。これまで、改革先行型委員会として議会改革を行ってきたことや、議会の独立性を考慮すると、今後も議会自らにおいて、さらなる改革を推進していく必要があります。

変わりゆく社会の状況、近隣市町村の状況やこれまでの西原町行政改革推進委員会の答申内容を踏まえ、組織運営の合理化、議員定数、報酬等について、積極的な検討及び改革が実行されるよう情報提供及び共有に努めていきます。

第5章 第8次行政改革大綱推進計画

(1) 推進計画一覧

基本方針1 効果的・効率的な行財政運営

推進項目1 組織の見直し			
実施項目1	効果的な組織体制の構築	・総務課 ・企画財政課	P16
推進項目2 適正な定員管理			
実施項目1	適正な定員管理の推進	・総務課	16
推進項目3 職員の能力及び資質向上			
実施項目1	西原町人材育成基本方針に基づく取組の推進	・総務課	16
実施項目2	職員提案制度の拡充	・企画財政課	17
実施項目3	脱炭素を意識した行動の徹底	・総務課 ・施設所管課	17
推進項目4 事務事業の見直し			
実施項目1	事務事業のスクラップ&ビルドの推進	・企画財政課 ・全課	17
実施項目2	事務事業評価の改善	・企画財政課	18
推進項目5 公共施設等の施設保全・長寿命化			
実施項目1	公共施設等マネジメントの推進	・総務課 ・施設所管課	18
推進項目6 行政サービスのデジタル化の推進			
実施項目1	アナログ規制の点検及び見直し	・企画財政課 ・全課	18
実施項目2	デジタル技術活用の推進	・企画財政課 ・全課	19
実施項目3	窓口業務のオンライン化（窓口DX）の推進	・企画財政課 ・窓口所管課	19
実施項目4	基幹系システムの標準化の推進	・企画財政課 ・標準化業務対象課	19
実施項目5	町税の電子申告（オンライン申告）の推進	・税務課	20
推進項目7 広域連携の推進			
実施項目1	行政事務共同処理の推進	・企画財政課 ・共同事務処理を検討している課	20
推進項目8 町民や地域、民間事業者、大学など多様な連携による行政運営の推進			
実施項目1	協働参画のまちづくりの推進	・総務課 ・企画財政課 ・計画等の策定を予定している課	20
実施項目2	各種団体・民間事業者・大学等との連携による各種事業の展開	・企画財政課 ・連携を予定、検討している課	21

基本方針2 民間活力の活用

推進項目1 民間委託等の推進			
実施項目1	業務委託の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 ・企画財政課 ・業務委託を予定、検討している課 	22
推進項目2 公共施設等の最適化の検討			
実施項目1	PPP/PFI事業や指定管理者制度等の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・企画財政課 ・施設所管課 	22

基本方針3 安定した財政基盤の確立

推進項目1 健全財政の堅持			
実施項目1	補助金の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・企画財政課 ・補助金の支出がある課 	23
実施項目2	報酬等の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 ・各行政委員の報酬支払がある課 	23
実施項目3	受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料、手数料等を取り扱う課 	23
推進項目2 自主財源の確保・拡充			
実施項目1	町税等の納付方法や納付場所の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・会計課 ・税務課 ・公共料金の収納担当課 	24
実施項目2	公有資産活用による税外収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・企画財政課 ・施設所管課 	24
実施項目3	ふるさと納税、企業版ふるさと納税の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企画財政課 	24
実施項目4	企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市整備課 ・産業観光課 	25
推進項目3 特別会計等の健全化			
実施項目1	国民健康保険特別会計の健全化（赤字解消）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険課 	25
実施項目2	経営戦略の改訂	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道課 	25

(2) 実施項目

基本方針1 効果的・効率的な行財政運営

推進項目	1 組織の見直し	実施項目	1 効果的な組織体制の構築	担当課	・総務課 ・企画財政課
取組内容	複雑・多様化する行政課題や町民ニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、効果的な組織体制を構築する。 例) 各種資格を要件とした職員採用試験の実施、組織機構改編の検討				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	2 適正な定員管理	実施項目	1 適正な定員管理の推進	担当課	・総務課
取組内容	(1) 町政を取り巻く環境の変化をとらえ、適正な定員管理を行うとともに、安定した行政運営が行えるよう職員の年齢構成を考慮した採用に努める。 (2) 再任用制度や定年引上げ制度を活用し、知識や技術の継承が図られるよう効果的な配置を検討する。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	3 職員の能力及び資質向上	実施項目	1 西原町人材育成基本方針に基づく取組の推進	担当課	・総務課
取組内容	職場内・外の研修等を推進するとともに、政策形成能力、法務能力等の向上を図るため、多様な研修の機会や自己啓発の機会を提供する等、「西原町人材育成基本方針」を踏まえた人材育成に努める。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	3 職員の能力及び資質向上	実施項目	2 職員提案制度の拡充	担当課	・企画財政課
取組内容	職員提案制度を積極的に周知・活用し、職員からの提案や改善報告を町政に反映させることで行政サービスの向上及び効率的な行政運営を進めるとともに、自己啓発と改善意識の醸成による職員の資質向上と組織の活性化を図る。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	3 職員の能力及び資質向上	実施項目	3 脱炭素を意識した行動の徹底	担当課	・総務課 ・施設所管課
取組内容	電力・ガス等の料金高騰が続く中、「西原町地球温暖化対策実施計画」に基づき、職員一人ひとりの環境配慮意識を向上させ、省資源の推進を図る。 例) 施設照明のLED化、こまめな消灯等の励行				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	4 事務事業の見直し	実施項目	1 事業のスクラップ&ビルドの推進	担当課	・企画財政課 ・全課
取組内容	費用対効果が低いと認められる事務事業については縮小や事業の統合などを検討し、選択と集中の視点にたち、より効果の高い事業への最適化を推進する。 例) 的確な評価指標の設定				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	4 事務事業の見直し	実施項目	2 事務事業評価の改善	担当課	・企画財政課
取組内容	毎年度実施している実行計画に基づく事務事業評価を徹底するとともに、評価方法等の改善について検討するなど、事務事業評価の効果的かつ効率的な運用を図る。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	5 公共施設等の施設保全・長寿命化	実施項目	1 公共施設等マネジメントの推進	担当課	・総務課 ・施設所管課
取組内容	<p>公共施設等の適正管理を効果的かつ計画的に実行するため、「西原町公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等マネジメントを推進する。</p> <p>(1) 施設管理者による施設点検を行い、建物の設備の劣化による事故等を未然に防止し、予防保全の観点から日常的または定期的に行うことで施設の長寿命化に努める。</p> <p>(2) 施設点検の結果、劣化・不具合等があった箇所について、関係者で情報共有を図りながら予防保全や最も経済的で効果的な修繕等を検討する。</p>				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	6 行政サービスのデジタル化の推進	実施項目	1 アナログ規制の点検及び見直し	担当課	・企画財政課 ・全課
取組内容	<p>町例規（内規含む）及び各種様式等について、時代にそぐわない規制や運用となっていないか総点検を実施し、デジタル技術により代替が可能なものについては積極的な見直しを検討する。</p> <p>代表的なアナログ規制7項目）目視規制、実地監査規制、定期検査・点検規制、常駐・専任規制、対面講習規制、書面掲示規制、住訪問覧縦覧規制</p>				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	6 行政サービスのデジタル化の推進	実施項目	2 デジタル技術活用の推進	担当課	・企画財政課 ・全課
取組内容	AIやRPA※など新たなデジタル技術を積極的に活用することで、行政サービスの向上と業務効率化を目指す。 例) ふるさと納税オンラインワンストップ申請の導入、町民向けアンケート調査のオンライン実施、電子入札システムの導入 ※RPA：ロボティック・プロセス・オートメーションの略。これまで人的に行っていた事務作業（申請書からシステムへの入力、大量の反復作業を伴うエクセル作成など）を、ソフトウェアロボットを活用し自動化すること。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	6 行政サービスのデジタル化の推進	実施項目	3 窓口業務のオンライン化（窓口DX）の推進	担当課	・企画財政課 ・窓口所管課
取組内容	マイナンバーカードの普及を図るとともに、マイナンバーを活用した窓口サービスの向上及び窓口業務の効率化を図る。 (1) コンビニ交付サービス対象証明書の拡充 (2) 行政手続きのオンライン化（オンライン申請が可能な手続きの段階的拡充）				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	6 行政サービスのデジタル化の推進	実施項目	4 基幹系システムの標準化の推進	担当課	・企画財政課 ・標準化業務対象課
取組内容	国が進めるガバメントクラウドによる情報システムの効率化としての基幹系システム標準化対象業務（20業務）について、令和7年度末までに標準化準拠システムへの移行を完了させ、維持管理コストの削減及び職員の人的負担の軽減を図る。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	6 行政サービスのデジタル化の推進	実施項目	5 町税の電子申告（オンライン申告）の推進	担当課	・税務課
取組内容	電子申告（オンライン申告）の拡充に努め、個人住民税の申告受付・入力事務の省略化により、町民及び職員の負担軽減を図る。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	7 広域連携の推進	実施項目	1 行政事務共同処理の推進	担当課	・企画財政課 ・共同事務処理を 検討している課
取組内容	それぞれの自治体が保有する行政資源（職員、財産、財源）をより効果的・効率的に活用するため、広域連携事業の推進により、圏域全体の経済成長や住民生活の向上等を実現し、圏域市町村がお互いにメリットを享受できるよう推進する。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	8 町民や地域、民間事業者、大学など多様な連携による行政運営の推進	実施項目	1 協働参画のまちづくりの推進	担当課	・総務課 ・企画財政課 ・計画等の策定を 予定している課
取組内容	重要な計画策定時や町の課題について、町民から意見・要望・提言等を聞き、町民と行政の相互理解を図りながら協働参画のまちづくりを推進する。 例) 行政懇談会・町民会議の開催、広報広聴の活用、パブリックコメントの実施				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	8 町民や地域、民間事業者、大学など多様な連携による行政運営の推進	実施項目	2 各種団体・民間事業者・大学等との連携による各種事業の展開	担当課	・企画財政課 ・連携を予定、検討している課
取組内容	地域や行政が抱える様々な分野の課題等についての情報共有を図るとともに、双方の強みを生かして協力・連携しながら課題解決を目指す。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

基本方針2 民間活力の活用

推進項目	1 民間委託等の推進	実施項目	1 業務委託の効果的な活用	担当課	・総務課 ・企画財政課 ・業務委託を予定、検討している課
取組内容	民間事業者等が提供することにより、サービスの向上や経費の削減につながる場合には、事務の効率化と費用対効果を検証し、業務の民間委託を検討する。 例) ふるさと納税の寄附者管理業務、性能方式委託、成果連動型事業の導入など				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	3 公共施設等の最適化の検討	実施項目	1 PPP/PFI事業や指定管理者制度等の効果的な活用	担当課	・企画財政課 ・施設所管課
取組内容	施設の必要性についてしっかりとした検証を行うとともに、今後も必要と判断された施設については、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活かしたPPP/PFI等の手法や指定管理者制度の導入を積極的に検討する。また、他自治体との広域連携、民間施設の共同利用などの方法についても検討する。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

基本方針3 安定した財政基盤の確立

推進項目	1 健全財政の堅持	実施項目	1 補助金の適正化	担当課	・企画財政課 ・補助金の支出がある課
取組内容	「西原町補助金に関するガイドライン」に基づき、統一的な基準による定期的な検証・見直しを行うことにより、補助金等の適正化を推進する。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	1 健全財政の堅持	実施項目	2 報酬等の適正化	担当課	・総務課 ・各行政委員の報酬支払がある課
取組内容	各行政委員の報酬等の支給基準について、社会情勢や近隣自治体の状況を適宜把握し、適正化を図る。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	1 健全財政の堅持	実施項目	3 受益者負担の適正化	担当課	・使用料、手数料等を取り扱う課
取組内容	使用料・手数料等については、受益者負担の原則の考えのもと、受益と負担の公平性の観点から将来にわたる持続的な行政サービス維持に向け、適正化を図る。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	2 自主財源の確保・拡充	実施項目	1 町税等の納付方法や納付場所の拡大	担当課	・会計課 ・税務課 ・公共料金の収納担当課
取組内容	ライフスタイルや決済手段の多様化に対応し、より納税しやすい環境を整えるため、町税等の納付方法や納付場所の拡充を図る。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	2 自主財源の確保・拡充	実施項目	2 公有資産活用による税外収入の確保	担当課	・企画財政課 ・施設所管課
取組内容	町の土地や建物等の資産について行政資源ととらえ、資産の有効活用や広告事業の実施等による税外収入の確保を推進する。 例) 印刷物等への広告募集、ネーミングライツの導入				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	2 自主財源の確保・拡充	実施項目	3 ふるさと納税、企業版ふるさと納税の更なる推進	担当課	・企画財政課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税指定制度を遵守しながら、あらたな返礼品の検討や制度PRに努め、ふるさと納税による寄附額の拡大を図る。 ・町外に本社のある企業へ制度・取組を積極的にPRし、寄附事業者の増加を目指すとともに、対象となる事業の拡大を図る。 				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	2 自主財源の確保・拡充	実施項目	4 企業誘致の推進	担当課	・都市整備課 ・産業観光課
取組内容	用途地域の見直し等により国道329号西原バイパス整備に伴い移転を余儀なくされている企業の移転先用地確保や新たな立地企業用地の拡大に努め、税収の拡大を図る。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	3 特別会計等の健全化	実施項目	1 国民健康保険特別会計の健全化（赤字解消）	担当課	・健康保険課
取組内容	単年度赤字解消の目安となる標準保険税率を目標に、段階的な保険税率改定に取り組むとともに、累積赤字の計画的な解消に努める。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

推進項目	3 特別会計等の健全化	実施項目	2 経営戦略の改訂	担当課	・上下水道課
取組内容	独立採算の原則をもとに、経営戦略を適宜見直すとともに、料金改定等について検討する。				
取組年度	取組状況区分	年度別取組内容			
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					